



京丹波町一時保育事業

京丹波町では、「一時保育事業」を実施しています。

保護者の通院や看護、冠婚葬祭等により急用で家庭での保育が困難な場合や、子育てにお疲れの場合などに一時的にお子様をお預かりするサービスです。

事業名	一時保育事業
対象年齢	1歳から就学前のお子様
利用日 および 利用時間	利用日：月曜日から金曜日 (土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。) 利用時間：午前8時30分から午後4時30分まで
利用料金	3歳児未満：1時間あたり250円 一日(8時間)…2,000円 3歳児以上：1時間あたり200円 一日(8時間)…1,600円 *料金については、利用された月の翌月に納付書を送付します。 (口座振替はできません)
申込方法	ご利用を希望される日の3日前(土日祝含まない)までに「京丹波町一時保育事業等申込書」及び「保健調査」に必要事項をご記入の上、子育て支援センターへお申し込みください。 ※保健調査については、利用される年度内に1回の提出(初回利用時提出)をお願いします。
定員	一日3名まで
実施施設	京丹波町子育て支援センター(旧上豊田保育所)

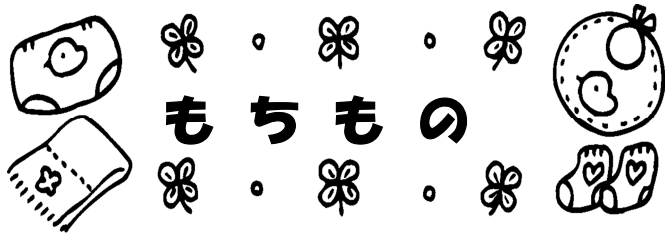
お問い合わせ先：子育て支援課

子育て支援センター

☎ 82-1394

☎ 090-1892-2774





一時保育事業ご利用の方へ
当日の朝に持参して頂く物

◆お願い◆

全ての持ち物の見えやすいところに必ずお名前のご記入をお願いいたします。
ご協力よろしくをお願いいたします。

- 保健調査票（もれなくご記入をお願いいたします。）
 - 帽子
 - 水筒
 - コップ
 - 手ふきタオル 2枚（手洗い用・トイレ用）
 - 着替え 2セット（動きやすく、着脱しやすい、季節に応じたもの）
 - 紙おむつ 5～6枚（テープがある面に必ず名前をご記入ください）
 - おしり拭き
 - おむつ替えマット（おむつ交換時に使用します。）
 - レジ袋 2枚
 - ナイロン袋 3枚
 - スタイ（必要に応じて）
 - 安心できるもの（必要に応じて）
- ※他のお子さまもおられますので、損壊や紛失など責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

その他、お子さまに必要なものがあれば、ご準備ください。

《午前11時以降も預けられる場合》・・・さらに下記のものがが必要です。

- お弁当（お子さまが食べやすいもの）
- 食具（スプーン、フォーク等、お子さまが使いやすいもの）
- おやつ（必要に応じて）
- おしぼり
- 食事用エプロン（1～2歳児）
- 昼寝用布団（タオルケットや毛布など季節に応じてご用意ください）

もちものについてのお問い合わせ先
子育て支援センター ☎ 090-1892-2774